

令和 7 年 8 月 2 6 日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

令和 7 年度食品衛生責任者講習会の開催について

当協会の事業運営につきましては、日頃から多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、先般通知したところですが、湯河原会場の開催日時が決定しましたのでお知らせいたします。

貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

1 開催日時及び会場

	開催日時	会場	予定人数
1	令和 7 年 9 月 4 日 (木) 14 時から 15 時まで	箱根仙石原文化センター ホール 箱根町仙石原 842	120
2	令和 7 年 11 月 11 日 (火) 14 時から 15 時まで	湯河原町防災コミュニティセンター205、206 会議室 (予定) 湯河原町中央 2-21-1	150
3	令和 8 年 1 月 28 日 (水) 14 時から 15 時まで	小田原合同庁舎 3DEF 会議室 小田原市荻窪 350-1	70

2 受付時間

各開催日当日に開催 30 分前より会場にて受付を開始します。
事前申込みは必要ありませんので、直接会場にお越しく下さい。

3 講習内容

食中毒予防について
H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理について
食品衛生法改正について

4 対象

食品衛生責任者 (e ラーニング版同講習会の受講が難しい方)

(裏面に続く)

5 持ち物

筆記用具、食品衛生責任者手帳

6 その他

- ・当日、発熱・せき等のかぜの諸症状がある方は受講をご遠慮ください。
- ・今年度は、eラーニング（動画講義）による食品衛生責任者講習会が実施されており、会場での受講に代えることができます。
- ・各会場ともお車でのご来場はご遠慮ください。
- ・本講習会の受講は無料です。

問合せ先

食品衛生課 小野、高砂

電話 0465(32)8000 (代)

FAX 0465(32)8138